

平成27年度 公営 稲城・府中メモリアルパーク 墓地 使用者の抽選方法

稲城・府中墓苑組合

□ 一連番号方式による抽選

【特色】

- ◆ 抽選番号の各桁の数字を抽選器で選び、各桁の数字の優先順位を決め、その順位に従いパソコンのシステムにより数字の組合せをし、当選番号（及び補欠番号）を決定します。
- ◆ 抽選器による数字の抽選は、同じ墓地形態の組の中で最大の受付番号を基準として墓地形態ごとに行い、抽選結果は同じ墓地形態の全ての組で共通となります。

□ 抽選方法の手順

樹林式墓地の各申込区分の最大の受付番号が、以下のとおりと仮定した場合

【概要】

- ・ 0から9までの番号が付された10個の抽選玉を抽選器にかけ、出てきた順に桁ごとの数字の優先順位が決定され、これを記録表に記載します。
- ・ 例の場合、D組の受付番号が1080で最大となるため、一の桁から千の桁までの数字の優先順位を決定することとなります。
- ・ 最大受付番号が1000番台なので、千の桁は、「0」「1」の2個の抽選玉を抽選器に入れます。
- ・ 決定された数字の優先順位に従い、各桁の数字をパソコンのシステムに入力することにより、当選番号（及び補欠番号）が自動的に計算されます。

【例】 A組 最大受付番号 0 1 5 7
 B組 最大受付番号 0 0 4 5
 C組 最大受付番号 0 2 3 7
 D組 最大受付番号 1 0 8 0
 E組 最大受付番号 0 4 2 5

樹林式墓地の各組における
最大受付番号

抽選器から出される抽選玉の数字の記録表のイメージ図

		各桁の数字の優先順位										
		高									低	
桁	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	千の桁											
	百の桁											
	十の桁											
	一の桁	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		抽選玉	抽選玉	抽選玉				抽選玉	抽選玉	抽選玉	抽選玉

【手順①】：「一の桁」の数字の優先順位を決定します。

10個の抽選玉を全て抽選器に入れ、抽選器を回して抽選玉を一個ずつ出します。出てきた順番に「一の桁」の優先順位を決定します。

「一の桁」の抽選→10個の抽選玉を入れた抽選器から「3」「2」「9」…の順に抽選玉が出た。

＜一の桁の抽選結果＞…（例）

桁 \ 順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一の桁	3	2	9	7	0	1	4	5	8	6

【手順②】：「十の桁」の数字の優先順位を決定します。

手順①と同様に「十の桁」の優先順位を決定します。

「十の桁」の抽選→10個の抽選玉を入れた抽選器から「7」「6」「4」…の順に抽選玉が出た。

＜十の桁の抽選結果＞…（例）

桁 \ 順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
十の桁	7	6	4	9	2	0	5	1	8	3
一の桁	3	2	9	7	0	1	4	5	8	6

…手順①済み

【手順③】：「百の桁」の数字の優先順位を決定します。

手順①と同様に「百の桁」の優先順位を決定します。

「百の桁」の抽選→10個の抽選玉を入れた抽選器から「1」「0」「5」…の順に抽選玉が出た。

＜百の桁の抽選結果＞…（例）

桁 \ 順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
百の桁	1	0	5	6	4	9	2	7	3	8
十の桁	7	6	4	9	2	0	5	1	8	3
一の桁	3	2	9	7	0	1	4	5	8	6

…手順②済み

…手順①済み

【手順④】：「千の桁」の数字の優先順位を決定します。

最大受付番号が1000番台なので、「0」「1」の2個の抽選玉を抽選器に入れ、後は手順①と同様に優先順位を決定します。最大受付番号が3000番台であれば「0」「1」「2」「3」の抽選玉を抽選器にかけることとなります。

「千の桁」の抽選→「0」「1」の2個の抽選玉を入れた抽選器から「0」「1」の順に抽選玉が出た。

＜千の桁の抽選結果＞…（例）

桁 \ 順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
千の桁	0	1								
百の桁	1	0	5	6	4	9	2	7	3	8
十の桁	7	6	4	9	2	0	5	1	8	3
一の桁	3	2	9	7	0	1	4	5	8	6

…手順③済み

…手順②済み

…手順①済み

- ・手順④までで、樹林式基地の各桁の数字の優先順位が決定されました。
- ・この各桁の数字の優先順位は、樹林式基地の全ての組で共通となります。
- ・手順⑤では、樹林式基地のA組を例に、当選番号（及び補欠番号）の順位を決定してみます。補欠数は募集数と同数とし、最終当選順位の次の抽選順位から割り当てます。

【手順⑤】：当選番号（及び補欠番号）の順位を決定します。

（例）樹林式基地 A組 募集数：10 最大受付番号：0157

この組の受付番号は、百の桁が「0」か「1」までの番号であるため、この組における組合せでは、千の桁の「1」と百の桁の「2」以上の数字は除外されます。

※ ただし、受付番号は全て4桁で表記しているため、千の桁の「0」は除外しない。

桁 \ 順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
千の桁	0	1									…手順④済み
百の桁	1	0	5	6	4	9	2	7	8	8	…手順③済み
十の桁	7	6	4	9	2	0	5	1	8	3	…手順②済み
一の桁	3	2	9	7	0	1	4	5	8	6	…手順①済み

手順①から④の結果により決定された各桁の数字の優先順位をパソコンのシステムに入力すると、若い桁ごとに上位の桁をスライドさせる方法で、システムが自動的に順に数字を組合せて当選番号（及び補欠番号）の順位を決定します。

各桁の数字の優先順位1位となる一の桁「3」、十の桁「7」、百の桁「1」、千の桁「0」の者（受付番号0173）が、抽選順位1位となりますが、受付番号の最大が「0157」であるため、当選番号は「該当者なし」となり、「3」「7」の上位の桁である百の桁をスライドさせ、「0073」が抽選順位2位、当選順位1位となります。

具体的には、下表のとおり、まず一の桁「3」について、0173、0073、0163、0063、0143、・・・と、「3」の組合せがすべて終わった後、一の桁「2」について0172、0072、0162、0062・・・と抽選順位が決まり、受付番号と一致する番号について、当選番号（及び補欠番号）と順位が決定されます。

<抽選結果（順位表）>

抽選順位	当選順位	当選番号
①	—	0173 （該当者なし）
②	1	0073
③	—	0163 （該当者なし）
④	2	0063
⑤	3	0143
⑥	4	0043
⑦	—	0193 （該当者なし）
⑧	5	0093
⑨	6	0123
⑩	7	0023
⑪	8	0103
⑫	9	0003
⑬	10	0153

抽選順位	補欠順位	当選番号
⑭	1	0053
⑮	2	0113
⑯	3	0013
⑰	—	0183 （該当者なし）
⑱	4	0083
⑲	5	0133
㉑	6	0033
㉒	—	0172 （該当者なし）
㉓	7	0072
㉔	—	0162 （該当者なし）
㉕	8	0062
㉖	9	0142
㉗	10	0042

平成27年度 公営 稲城・府中メモリアルパーク 墓地使用者応募受付数一覧

申込区分			募集数	受付数 ※1	倍率	受付番号 ※2
芝生墓地	ア組	遺骨所持	240	303	1.3	0001～0318
	イ組	改葬	30	134	4.5	0001～0137
	ウ組	生前	30	943	31.4	0001～ 0949
普通墓地	エ組	遺骨所持	27	88	3.3	0001～0089
	オ組	改葬	4	65	16.3	0001～0065
	カ組	生前	4	316	79.0	0001～ 0318
合葬式墓地	キ組	遺骨所持1体	38	53	1.4	0001～0055
	ク組	遺骨所持2体	27→21 ※3	21	0.8→1.0 ※3	0001～0023
	ケ組	遺骨所持1体 +生前1体	23→29 ※3	98	4.3→3.4 ※3	0001～0107
	コ組	生前1体	26	83	3.2	0001～0083
	サ組	生前2体	18	359	19.9	0001～ 0365
樹林式墓地	シ組	遺骨所持1体	12	23	1.9	0001～0024
	ス組	遺骨所持2体	8	9	1.1	0001～0010
	セ組	遺骨所持1体 +生前1体	7	38	5.4	0001～0042
	ソ組	生前1体	8	109	13.6	0001～0110
	タ組	生前2体	5	322	64.4	0001～ 0327
総合計			507	2964	5.9	

<備考>

- ※1 「受付数」は、その組の申込数から、無効や取下げのあった申込みを除いて、有効な申込みとして受け付けた数となります。
- ※2 抽選は、同じ墓地形態の組の中で最も大きな受付番号（太字で表示）となる組を基準として、墓地形態ごとに行います。
- ※3 「合葬式墓地ク組（遺骨所持2体）」は、受付数が募集数に満たなかったため余った枠を「合葬式墓地ケ組（遺骨所持1体+生前1体）」に振り替えます。

平成27年度 公営 稲城・府中メモリアルパーク 墓地使用者の募集
抽選結果について

○抽選結果の発表

- ・この建物（稲城市中央文化センターホール）内のロビーにおいて、当選番号、補欠番号及びその順位を掲示し、希望者には抽選結果表を配布します。
（この会場における抽選結果の掲示は、本日午後4時までとなります。）
- ・抽選結果は、明日から平成27年11月13日（金）までの間、稲城市役所1階の市民ロビー、府中市役所1階の市民談話室、及び「公営 稲城・府中メモリアルパーク」の管理事務所内に掲示します。
また、「公営 稲城・府中メモリアルパーク」のホームページにも掲載します。
(<http://if-boenkumiai.jp/>)

○抽選結果の通知

- ・平成27年11月中旬以降、受付番号を通知した方全員に抽選の結果【当選（当選順位）・補欠（補欠順位）・落選】をはがきで通知します。
- ・当選者（使用予定者）には、書類審査の日時等を別途お知らせしますので、書類審査に必要な書類をご用意ください。必要な書類は、募集時に配布した「申込みのしおり」でご確認ください。

○使用許可予定場所の決定

- ・当選順位により、使用許可予定場所を割り当てます。使用場所の選択や交換、変更はできません。

○補欠者の繰上げ当選

- ・補欠になった方には、当選を辞退された方や書類審査で失格となった方等がいた場合、順次繰上げ当選の通知をいたします。
- ・平成28年2月29日（月）までに繰上げ当選の通知がない場合は、「落選」となります。補欠の権利の次年度への繰越しはありません。

○次回の募集について

- ・平成28年6月頃を予定していますが、詳細については、稲城市・府中市の広報紙・ホームページや、「公営 稲城・府中メモリアルパーク」のホームページでお知らせします。